

ごあいさつ

東部クリーンセンターは、平成15年4月の供用開始以降、ダイオキシン類を国の排出基準の10分の1にあたる0.01ng-TEQ/Nm³とすることをはじめ、他の物質についても厳しい自主規制を定めて管理に努めてきたところです。

このたび、本施設の性能を回復させるとともに、最新型設備による省エネルギー対策など、二酸化炭素排出量削減に資する機能向上を図ることを目的に、平成29年12月から令和3年3月にかけて「東部クリーンセンター延命化工事」を実施しました。その結果、東部クリーンセンターの二酸化炭素排出量は、工事前と比較して50%以上削減することができました。

新たに生まれ変わった東部クリーンセンターはこれからも、市民の皆様の安全・安心にむけて適正な施設運営を目指すとともに、循環型社会に寄与する施設として、「まちごとエコタウン推進計画」に基づき、エネルギーの有効利用を図り、自然環境や社会環境との調和、周辺との共生ができるよう配慮してまいります。

結びに、本施設の延命化工事の完成にあたり、地域の皆様をはじめ関係各位の格別の御理解と御協力に対しまして、この場をお借りしまして深く感謝申し上げます。
令和3年3月

